半期報告書

（第10期中）　自　平成18年３月１日
至　平成18年８月31日

ディップ株式会社

東京都港区六本木一丁目６番１号

（941655）

本書は、ＥＤＩＮＥＴ（Electronic Disclosure for Investors’ NETwork）システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
ＥＤＩＮＥＴによる提出書類は一部の例外を除きＨＴＭＬファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをＨＴＭＬファイルに変換することにより提出書類を作成しております。
本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

	頁
表紙	
第一部　企業情報	1
第１　企業の概況	1
１．主要な経営指標等の推移	1
２．事業の内容	4
３．関係会社の状況	4
４．従業員の状況	4
第２　事業の状況	6
１．業績等の概要	6
２．生産、受注及び販売の状況	8
３．対処すべき課題	8
４．経営上の重要な契約等	8
５．研究開発活動	8
第３　設備の状況	9
１．主要な設備の状況	9
２．設備の新設、除却等の計画	9
第４　提出会社の状況	10
１．株式等の状況	10
(1)　株式の総数等	10
(2)　新株予約権等の状況	11
(3)　発行済株式総数、資本金等の状況	15
(4)　大株主の状況	15
(5)　議決権の状況	16
２．株価の推移	16
３．役員の状況	16
第５　経理の状況	17
１．中間連結財務諸表等	18
(1)　中間連結財務諸表	18
(2)　その他	38
２．中間財務諸表等	39
(1)　中間財務諸表	39
(2)　その他	51
第６　提出会社の参考情報	52
第二部　提出会社の保証会社等の情報	53
［中間監査報告書］	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月21日
【中間会計期間】	第10期中（自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日）
【会社名】	ディップ株式会社
【英訳名】	DIP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO）　　冨田　英揮
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【電話番号】	０３（５１１４）１１７７（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 兼 経営管理本部長　　朝倉　孝之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【電話番号】	０３（５１１４）１１７７（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 兼 経営管理本部長　　朝倉　孝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第８期中	第９期中	第10期中	第８期	第９期
会計期間	自平成16年 ３月１日 至平成16年 ８月31日	自平成17年 ３月１日 至平成17年 ８月31日	自平成18年 ３月１日 至平成18年 ８月31日	自平成16年 ３月１日 至平成17年 ２月28日	自平成17年 ３月１日 至平成18年 ２月28日
売上高（千円）	－	2,204,540	3,547,837	3,086,646	5,171,954
経常利益又は経常損失(△)（千円）	－	237,420	△521,004	417,012	630,366
中間（当期）純利益又は中間純損失(△)（千円）	－	156,574	△345,888	218,254	348,139
純資産額（千円）	－	3,309,544	3,072,650	2,983,714	3,512,545
総資産額（千円）	－	3,849,030	4,722,040	3,515,190	4,377,614
１株当たり純資産額（円）	－	25,065.09	23,070.87	24,311.60	26,484.19
１株当たり中間（当期）純利益金額又は中間純損失金額(△)（円）	－	1,258.24	△2,605.68	1,820.03	2,713.06
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額（円）	－	1,178.89	－	1,679.42	2,616.34
自己資本比率（％）	－	86.0	64.9	84.9	80.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	－	70,332	△610,563	303,393	249,296
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	－	△171,456	△836,210	△435,753	△336,145
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	－	167,580	694,172	1,835,524	178,980
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	－	2,104,162	1,377,235	2,037,706	2,129,837
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	－ (－)	293 (40)	544 (74)	183 (23)	339 (42)

（注）１．第８期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

２．売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

３．第10期中の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、中間純損失を計上しているため記載しておりません。

４．第10期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第８期中	第９期中	第10期中	第８期	第９期
会計期間	自平成16年 ３月１日 至平成16年 ８月31日	自平成17年 ３月１日 至平成17年 ８月31日	自平成18年 ３月１日 至平成18年 ８月31日	自平成16年 ３月１日 至平成17年 ２月28日	自平成17年 ３月１日 至平成18年 ２月28日
売上高（千円）	1,369,037	2,156,966	3,319,227	3,077,085	5,032,118
経常利益又は経常損失(△)（千円）	253,583	276,537	△485,416	455,211	687,395
中間（当期）純利益又は中間純損失(△)（千円）	126,386	193,753	△297,620	250,607	394,769
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	－	－	－	－	－
資本金（千円）	977,700	1,071,490	1,079,370	987,700	1,077,190
発行済株式総数（株）	24,400	132,040	132,850	122,730	132,630
純資産額（千円）	2,595,583	3,100,026	2,913,149	2,737,016	3,312,477
総資産額（千円）	2,959,343	3,626,373	4,435,665	3,259,054	4,148,295
１株当たり純資産額（円）	106,376.37	－	－	22,301.48	－
１株当たり中間（当期）純利益金額又は中間純損失金額(△)（円）	5,388.69	－	－	2,089.82	－
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額（円）	4,957.68	－	－	1,928.37	2,966.77
１株当たり配当額　　（円）	－	－	－	－	800
自己資本比率（％）	87.7	85.5	65.7	84.0	79.9
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	134,435	－	－	－	－
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△194,131	－	－	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,837,669	－	－	－	－
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	2,097,742	－	－	－	－
従業員数 （外、平均臨時雇用者数) （人）	111 (24)	286 (30)	507 (57)	179 (21)	330 (33)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第９期中及び第10期中の「１株当たり純資産額」、「１株当たり中間(当期)純利益金額」、「潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しておりますので記載しておりません。

３．「持分法を適用した場合の投資利益」については、第８期中は関連会社を有していないため、また、第８期以降は連結財務諸表の作成をしておりますので、記載しておりません。

４．当社は、平成16年10月20日付をもって１株を５株に分割しております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりになります。

回次	第８期中
会計期間	自平成16年 ３月１日 至平成16年 ８月31日
１株当たり純資産額(円)	21,275.28
１株当たり中間純利益金額(円)	1,077.73
潜在株式調整後１株当たり 中間純利益金額（円）	991.54
１株当たり中間配当額（円）	－

５．第８期以降のキャッシュ・フローに係る各指標につきましては、第８期より連結財務諸表の作成をしておりますので、記載しておりません。

６．第10期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループでは、新たな事業戦略として、平成18年3月にメディア（紙・WEB）の編集企画・開発等を行なっている「株式会社ブックデザイン」の発行済み株式の80％を取得し、当社グループの連結対象子会社としたほか、平成18年6月には当社の100％出資により、主に第２新卒に対する職業紹介事業を中心とした人材紹介会社「ディップエージェント株式会社」を設立しました。

また、平成18年10月６日に発表いたしましたとおり、「ジョブエンジン」事業について、当社の同事業および連結子会社である株式会社イー・エンジンと株式会社ブックデザインを統合・再編する検討を開始いたしました。これは、マネジメントや機能を統合・再編することにより収益責任の明確化、意思決定迅速化、業務効率の向上、コスト構造の変革を推進し、早期の収益化を優先することで当社グループ全体の利益拡大を図ることを目的としているものであります。

３【関係会社の状況】

(1)　当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(％)	関係内容
（連結子会社）					
株式会社ブックデザイン	東京都港区六本木一丁目６番１号	10	その他事業	80.0	役員の兼任　２名
ディップエージェント株式会社	東京都港区六本木一丁目６番１号	80	その他事業	100.0	役員の兼任　２名

（注）１．主要な事業の内容の欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
　　　２．有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。

４【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成18年８月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
はたらこねっと	59 (7)
バイトルドットコム	205 (16)
ジョブエンジン	128 (6)
その他	24 (8)
全社（共通）	128 (37)
合計	544 (74)

（注）１．従業員数は就業人員であります。
　　　２．(　)内は派遣社員及び臨時雇用社員であり、当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
　　　３．全社（共通）は、営業間接部門と、総務及び経理等の管理部門の人員であります。
　　　４．当中間連結会計期間において、従業員数が205人増加しておりますが、これは提出会社における新卒者の採用並びに新たに関係会社が加わったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年８月31日現在

従業員数（人）	507 (57)

（注）１．従業員数は就業人員であります。

２．(　)内は派遣社員及び臨時雇用社員であり、当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

３．従業員が当中間会計期間に177名増加しておりますが、これは主に新卒者の採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合はありません。また労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国経済の減速など外部環境の悪化がわが国経済に与える悪影響への懸念を背景としながらも、製造業を中心に堅調に推移いたしました。需要の底堅さのほか、7月のゼロ金利政策解除や為替相場における円安基調が続いていることも後押ししている状況となっております。これに伴い、企業の好業績に伴う景気の回復は本格化しており、設備投資も継続的に高水準で推移し、雇用情勢については改善が見られるものの、企業の人手不足感が高まっている状況となっております。 またインターネットによる求人広告市場の拡大は更に進んでおります。

このような状況の中、当社グループの当中間連結会計期間は、派遣求人情報サイトの「はたらこねっと」事業がほぼ計画通り、アルバイト・請負求人情報サイトの「バイトルドットコム」事業は計画を大きく上回りましたが、採用ホームページ検索エンジンの「ジョブエンジン」事業の売上高が計画を下回ったため全体の売上高としては前年同期比では160.9％と大きく増加したものの計画は下回ることとなりました。

当社では、大幅な組織体制の改革を行ない、マネジメント体制の強化をはかっており、サイト別の事業本部制を導入することでそれぞれの事業の独立した本部組織としての位置付けをより明確にし、営業戦略の推進強化をはかるとともに、商品企画本部を新設し、サイトリニューアルとユーザー獲得およびマーケティング機能の強化をはかってまいりました。

また、4月には大学新卒者約200名が入社し、約2ヶ月間の研修期間を経て営業各部門へ配属され、既に営業活動を開始いたしております。

当社グループのブランド戦略に関しましては、本年５月から６月にかけて当社として初めてのTVCMを実施し、「バイトルドットコム」の認知度向上に努め、期待以上の良好な効果を得ることができました。

サイト別の経営成績に関しましては、「はたらこねっと」が引続き堅調な推移をするとともに、「バイトルドットコム」が上述のTVCMの効果等もあり前期に引続き高い成長となりました。また、「ジョブエンジン」については、継続的に広告掲載件数や登録会員数も増加しており、新しい採用手法として評価が高まっているものの、更なる事業の成長を図るために広告商品販売中心から採用ホームページ構築・運用システムサービス（ＲＨＰ）、ＡＳＰ型のサービス提供ビジネス（ＲＨＰ・ジョブマスター）への多角化（サイト特性上、高い採用効果を実現するためには、顧客の採用ＨＰの充実が不可欠なため）という事業構造の変革を推進しております。

また、当社は平成18年3月1日付で株式会社ブックデザインの発行済み株式の80％を取得し、当社の連結子会社といたしました。同社は広告およびウェブサイトの企画・編集等を行なっており、当社といたしましては、当社のサイト企画・編集面において高いシナジー効果の発揮を目指すものであります。

なお、新たな事業戦略として、平成18年6月27日付で当社100％出資による連結子会社、ディップエージェント株式会社（東京都港区　代表取締役社長：菅沼昌史）を設立しました。同社は、9月に人材紹介業の免許を取得し、第2新卒を中心とした20代若手層をメインターゲットとした人材紹介事業を開始いたしました。これにより、インターネットを利用した当社の既存ビジネスだけでは囲い込めない転職希望者や求人企業の獲得、並びに当社グループ全体のサービス強化を目指すものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は3,547百万円（前年同期比60.9％増）、経常損失は521百万円（前年同期は237百万円の経常利益）、中間純損失は345百万円（前年同期は156百万円の中間純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は以下の通りであります。

①　はたらこねっと

当社の主力部門のひとつである「はたらこねっと」部門については、各クライアントそれぞれの採用戦略・応募効果状況等に即したよりきめ細かい対応や提案営業を行った結果、クライアント数が増加しました。また、既存クライアントへのオプション販売等が順調に推移したことなどにより、「はたらこねっと」部門の売上高は1,026百万円（前年同期比8.4%増）となりました。契約社数は平成18年8月末において627社であります。

②　バイトルドットコム

「バイトルドットコム」部門は、継続的に急成長を遂げており、前期より「はたらこねっと」を超える当社の主力部門となりました。当中間期は、各営業部別にエリアや企業規模等によりターゲット顧客を明確化し、効率的な営業活動に努めました。また、当第1四半期には当社として初めてのTVCMを実施し、期待以上の良好な効果を得ました。以上の結果、「バイトルドットコム」部門の売上高は1,809百万円（前年同期比72.3%増）となりました。契約社数は平成18年8月末において1,731社であります。

③　ジョブエンジン

当社の「ジョブエンジン」部門は、平成16年10月の当社としての事業開始以来、積極的に人材投入および広告宣伝活動を行ってきました。その結果、継続的に広告掲載件数や登録会員数が増加しており、「ジョブエンジン」部門が提供するサービスは、転職市場において新しい採用手法として定着しつつあります。

その状況の中で同事業の成長戦略における第二段階として、広告商品販売中心から企業の採用ホームページ構築システムサービス（ＲＨＰ）、ＡＳＰ型のサービス提供ビジネス（ＲＨＰ・ジョブマスター）への多角化（企業の採用ホームページの質の向上による「ジョブエンジン」の採用効果の向上）という事業構造の変革に努めてまいりました。以上の結果、「ジョブエンジン」部門の売上高は615百万円（前年同期比198.4%増）となりました。契約社数は平成18年8月末において397社であります。

④　その他

平成18年3月1日より株式会社ブックデザイン、平成18年6月27日よりディップエージェント株式会社が新たに当社グループに加わり、当該会社の売上を主とする「その他」事業の売上高は96百万円（外部売上）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなる一方で、財務活動によるキャッシュ・フローがプラスとなりました。この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物残高(以下、「資金」という。)は、1,377百万円（前年同期比34.5%減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は610百万円（前年同期は70百万円の獲得）となりました。これは、主として事業拡大に伴う人員増、増床に伴い、税金等調整前中間純損失が539百万円となったほか、法人税等の支払額が273百万円発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は836百万円（前年同期比387.7%増）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出218百万円、無形固定資産の取得による支出179百万円等のほか、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が338百万円発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は694百万円（前年同期比314.2%増）となりました。これは、主として短期借入金が800百万円の純増となったほか、配当金の支払額が106百万円発生したことによるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、インターネットを利用した求人求職情報掲載料の売上であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしておりません。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（％）
はたらこねっと	1,026,673	108.4
バイトルドットコム	1,809,112	172.3
ジョブエンジン	615,892	298.4
その他	96,159	－
計	3,547,837	160.9

（注）　上記販売実績には消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

４【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

５【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 （人）
				建物	工具器具備品	ソフトウェア	
ディップ㈱	本社 （東京都港区）	はたらこねっと バイトルドットコム ジョブエンジン 全社共通	統括業務施設	80,825	95,390	163,945	507 (57)

（注）１．上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

２．帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額は含んでおりません。

３．従業員数の(　)内は派遣社員及び臨時雇用社員であり、当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 （人）
				建物	工具器具備品	ソフトウェア	
㈱イー・エンジン	本社 （東京都港区）	ジョブエンジン	統括業務施設	11,898	5,923	3,120	13 (9)
㈱ブックデザイン	本社 （東京都港区）	その他	統括業務施設	10,765	5,363	1,189	24 (8)
ディップエージェント㈱	本社 （東京都港区）	その他	統括業務施設	7,611	－	－	0 (0)

（注）１．上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

２．帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額は含んでおりません。

３．従業員数の(　)内は派遣社員及び臨時雇用社員であり、当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

２【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等についての重要な変更はありません。

(2) 前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設のうち、当中間連結会計期間において完了したものについては、「１．主要な設備の状況」に記載しております。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	426,800
計	426,800

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成18年８月31日）	提出日現在発行数（株）（平成18年11月21日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	132,850	132,850	東京証券取引所（マザーズ）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	132,850	132,850	―	―

（注）　「提出日現在発行数」欄には、平成18年11月１日からこの半期報告書提出日までの、新株予約権及び新株引受権の権利行使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成15年８月22日臨時株主総会決議　平成15年９月26日発行　第１回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成18年８月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数（個）	41	41
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	410（注）１、３	410
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株につき　20,000 （注）２、３	同左
新株予約権の行使期間	自　平成17年８月23日 至　平成25年８月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　20,000 （注）３ 資本組入額　10,000 （注）３	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権付与契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―

（注）１．当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されます（１株の100分の１未満の端数は切り捨て）。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

２．当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を調整します（１円未満の端数切り上げ）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整されます（１株未満の端数は切り上げ）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

３．平成15年10月６日開催の取締役会決議により平成15年10月22日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成15年10月22日付をもって１株を２株に分割しております。また、平成16年７月14日開催の取締役会決議により平成16年８月31日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成16年10月20日付をもって１株を５株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は100株から1,000株に、新株予約権の行使時の払込金額は200,000円から20,000円に、それぞれ修正されております。

平成17年５月25日第８期定時株主総会決議　平成17年７月１日発行　第２回新株予約権

	中間会計期間末現在 （平成18年８月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数（個）	1,032	981
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,032（注）１	981
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株につき　304,000 （注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成19年５月26日 至　平成24年５月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　304,000 資本組入額　152,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権付与契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―

（注）１．当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行なわれ、調整の結果により生じた１株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行なう場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で付与株式数を調整します。

２．新株予約権１個当たりの払込金額は、次により決定される１株当たりの払込金額（以下、「払込金額」という。）に新株予約権１個当たりの目的たる株式数を乗じた金額とします。なお、新株予約権１個当たりの目的たる株式の数は１株とし、（注）２に定める調整を行なった場合は、同様に調整します。

払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における当社株式の東京証券取引所の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる。）とします。ただし、その金額が新株予約権発行の日の前日の終値（取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を払込金額とします。

なお、新株予約権発行以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で払込金額を調整します。

平成17年５月25日第８期定時株主総会決議　平成17年12月28日発行　第３回新株予約権

	中間会計期間末現在 （平成18年８月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数（個）	220	185
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	220（注）１、３	185
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株につき　204,488 （注）２、３	同左
新株予約権の行使期間	自　平成19年５月26日 至　平成24年５月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　204,488 （注）２、３ 資本組入額　102,244 （注）２、３	同左
新株予約権の行使の条件	①　新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合または定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 ②　その他権利行使の条件は、当定時総会決議及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―

（注）１．当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行なわれ、調整の結果により生じた１株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行なう場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で付与株式数を調整します。

2．新株予約権１個当たりの払込金額は、次により決定される１株当たりの払込金額（以下、「払込金額」という。）に新株予約権１個当たりの目的たる株式数を乗じた金額とします。なお、新株予約権１個当たりの目的たる株式の数は１株とし、（注）２に定める調整を行なった場合は、同様に調整します。
払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における当社株式の東京証券取引所の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる。）とします。ただし、その金額が新株予約権発行の日の前日の終値（取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を払込金額とします。
なお、新株予約権発行以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で払込金額を調整します。

②旧商法第341条ノ８の規定に基づき発行した新株引受権付社債は、次の通りであります。
平成14年２月22日臨時株主総会決議

第１回無担保社債（新株引受権付） （平成14年２月27日発行）	中間会計期間末現在 （平成18年８月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株引受権の残高（円）	30,600	30,600
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格（円）	１株につき 18,000 （注）２	同左
資本組入額（円）	１株につき 9,000 （注）２	同左

（注）１．ワラント行使の制限について
当該ワラントの権利行使につきましては、当社株式の上場の日から１年を経過するまでの間は、本件ワラントの全部又は一部の権利行使及び譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をしないものとし、その趣旨を担保するため、本件ワラントを当社に寄託し、当社株式の上場の日から１年を経過するまでの間はその返還を請求しないものとする旨の確約をしております。

2．平成15年10月６日開催の取締役会決議により平成15年10月22日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成15年10月22日付をもって１株を２株に分割しております。また、平成16年７月14日開催の取締役会決議により平成16年８月31日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成16年10月20日付をもって１株を５株に分割しております。これに伴い、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成18年３月１日～平成18年８月31日（注）	220	132,850	2,180	1,079,370	2,183	1,501,938

（注）新株予約権（旧商法による新株引受権含む）の権利行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
冨田英揮	港区六本木1-6-1　泉ガーデンタワー32Ｆ ディップ株式会社気付	66,560	50.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	5,986	4.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	4,231	3.2
ジェーピー モルガン チェース バンク 385067 常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND （東京都中央区日本橋兜町6-7）	3,669	2.8
クレディ　スイス　セキュリティズ　ヨーロッパ　リミテッド 常任代理人　シティバンク・エヌ・エイ東京支店	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ,ENGLAND （東京都品川区東品川2丁目3-14）	1,172	0.9
ザ チェースマンハッタン バンク エヌエイ ロンドン 常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND （東京都中央区日本橋兜町6-7）	1,087	0.8
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,068	0.8
ジェーピーエムシービー ユーエスエー レジデンツ ペンション ジャスデック レンド 385051 常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行	270 PARK AVENUE NEW YORK,NY 10017,U.S.A. （東京都中央区日本橋兜町6-7）	970	0.7
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2丁目14-1	819	0.6
ビー　エヌ　ピー　パリバ　セキュリティーズ　サービス　パリス　ジャスデック　フランス 常任代理人　香港上海銀行東京支店	3 RUE D'ANTIN 75002 PARIS （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	800	0.6
計	－	86,362	65.0

(5)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 132,848	132,848	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	132,850	－	－
総株主の議決権	－	132,848	－

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が７株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権の数７個が含まれております。

②【自己株式等】

平成18年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ディップ株式会社	東京都港区六本木一丁目６番１号	2	－	2	0.0
計	－	2	－	2	0.0

２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年３月	４月	５月	６月	７月	８月
最高（円）	156,000	191,000	174,000	172,000	166,000	124,000
最低（円）	128,000	147,000	137,000	120,000	87,000	99,500

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役職の異動は、次のとおりであります。

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員副社長 兼最高執行責任者	執行役員副社長 兼最高執行責任者 兼営業企画本部長	大友　常世	平成18年9月1日
取締役	執行役員常務 兼エージェント事業本部長 兼福岡支社長	執行役員常務 兼エージェント営業統括本部長 兼福岡支社長	岩田　和久	平成18年9月1日

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年３月１日から平成17年８月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年３月１日から平成18年８月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年３月１日から平成17年８月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年３月１日から平成18年８月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年３月１日から平成17年８月31日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年３月１日から平成18年８月31日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年３月１日から平成17年８月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年３月１日から平成18年８月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 （平成17年８月31日）			当中間連結会計期間末 （平成18年８月31日）			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 （平成18年２月28日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
1．現金及び預金			2,104,162			1,377,235			2,129,837	
2．受取手形及び売掛金			564,099			1,076,293			979,769	
3．繰延税金資産			－			289,599			70,199	
4．その他			163,684			137,793			99,968	
貸倒引当金			△5,444			△11,038			△9,334	
流動資産合計			2,826,501	73.4		2,869,883	60.8		3,270,441	74.7
Ⅱ　固定資産										
1．有形固定資産	※		222,789			407,769			240,924	
2．無形固定資産										
(1) ソフトウェア		236,678			311,296			213,689		
(2) 連結調整勘定		232,650			507,685			204,732		
(3) その他		5,538	474,867		75,064	894,046		28,732	447,154	
3．投資その他の資産										
(1) 敷金		267,098			495,488			382,433		
(2) その他		60,668			67,517			49,267		
貸倒引当金		△2,895	324,871		△12,664	550,341		△12,606	419,093	
固定資産合計			1,022,528	26.6		1,852,157	39.2		1,107,173	25.3
資産合計			3,849,030	100.0		4,722,040	100.0		4,377,614	100.0

		前中間連結会計期間末 （平成17年８月31日）			当中間連結会計期間末 （平成18年８月31日）			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 （平成18年２月28日）		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 （%）	金額（千円）		構成比 （%）	金額（千円）		構成比 （%）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
１．支払手形及び買掛金			21,608			73,431			48,920	
２．短期借入金			－			800,000			－	
３．一年以内返済予定の長期借入金			－			6,156			－	
４．未払金			－			250,584			188,286	
５．未払法人税等			146,625			49,112			265,780	
６．賞与引当金			69,992			135,979			95,229	
７．その他			299,559			319,160			265,451	
流動負債合計			537,785	14.0		1,634,423	34.6		863,668	19.7
Ⅱ　固定負債										
１．長期借入金			－			13,766			－	
２．預り保証金			1,700			1,200			1,400	
固定負債合計			1,700	0.0		14,966	0.3		1,400	0.1
負債合計			539,485	14.0		1,649,389	34.9		865,068	19.8
（少数株主持分）										
少数株主持分			－	－		－	－		－	－
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			1,071,490	27.8		－	－		1,077,190	24.6
Ⅱ　資本剰余金			1,773,069	46.1		－	－		1,778,805	40.6
Ⅲ　利益剰余金			465,445	12.1		－	－		657,010	15.0
Ⅳ　自己株式			△460	△0.0		－	－		△460	△0.0
資本合計			3,309,544	86.0		－	－		3,512,545	80.2
負債、少数株主持分及び資本合計			3,849,030	100.0		－	－		4,377,614	100.0
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
１．資本金			－	－		1,079,370	22.9		－	－
２．資本剰余金			－	－		1,780,988	37.7		－	－
３．利益剰余金			－	－		205,020	4.3		－	－
４．自己株式			－	－		△460	△0.0		－	－
株主資本合計			－	－		3,064,918	64.9		－	－
Ⅱ　新株予約権			－	－		30	0.0		－	－
Ⅲ　少数株主持分			－	－		7,701	0.2		－	－
純資産合計			－	－		3,072,650	65.1		－	－
負債純資産合計			－	－		4,722,040	100.0		－	－

②【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間（自　平成17年３月１日　至　平成17年８月31日）金額（千円）		百分比（%）	当中間連結会計期間（自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日）金額（千円）		百分比（%）	前連結会計年度の要約連結損益計算書（自　平成17年３月１日　至　平成18年２月28日）金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			2,204,540	100.0		3,547,837	100.0		5,171,954	100.0
Ⅱ　売上原価			161,558	7.3		351,829	9.9		394,268	7.6
売上総利益			2,042,982	92.7		3,196,008	90.1		4,777,685	92.4
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		1,807,341	82.0		3,714,275	104.7		4,141,155	80.1
営業利益又は営業損失(△)			235,640	10.7		△518,267	△14.6		636,530	12.3
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息		10			25			20		
２．受取配当金		3			―			3		
３．その他		3,224	3,238	0.2	1,354	1,380	0.0	8,816	8,839	0.2
Ⅴ　営業外費用										
１．支払利息		123			1,652			123		
２．持分法による投資損失		1,027			―			14,185		
３．その他		306	1,457	0.1	2,464	4,117	0.1	695	15,003	0.3
経常利益又は経常損失(△)			237,420	10.8		△521,004	△14.7		630,366	12.2
Ⅵ　特別利益										
１．訴訟和解金		34,902	34,902	1.6	―	―	―	34,902	34,902	0.7
Ⅶ　特別損失										
１．固定資産除却損	※２	―	―	―	18,802	18,802	0.5	8,554	8,554	0.2
税金等調整前中間（当期）純利益又は税金等調整前中間純損失(△)			272,322	12.4		△539,806	△15.2		656,714	12.7
法人税、住民税及び事業税		126,563			41,237			356,899		
法人税等調整額		△10,815	115,747	5.3	△234,766	△193,528	△5.5	△48,324	308,574	6.0
少数株主損失			―	―		390	0.0		―	―
中間（当期）純利益又は中間純損失(△)			156,574	7.1		△345,888	△9.7		348,139	6.7

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記番号	前中間連結会計期間（自　平成17年３月１日　至　平成17年８月31日）金額（千円）		前連結会計年度の連結剰余金計算書（自　平成17年３月１日　至　平成18年２月28日）金額（千円）	
（資本剰余金の部）					
Ⅰ　資本剰余金期首残高			1,687,603		1,687,603
Ⅱ　資本剰余金増加高					
１．新株引受権の行使による新株の発行		85,465	85,465	91,201	91,201
Ⅲ　資本剰余金中間期末（期末）残高			1,773,069		1,778,805
（利益剰余金の部）					
Ⅰ　利益剰余金期首残高			308,870		308,870
Ⅱ　利益剰余金増加高					
１．中間（当期）純利益		156,574	156,574	348,139	348,139
Ⅲ　利益剰余金中間期末（期末）残高			465,445		657,010

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年３月１日　至平成18年８月31日）

	株主資本					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成18年２月28日　残高（千円）	1,077,190	1,778,805	657,010	△460	3,512,545	34	－	3,512,579
中間連結会計期間中の変動額								
新株の発行（千円）	2,180	2,183	－	－	4,363	－	－	4,363
剰余金の配当（千円）（注）	－	－	△106,102	－	△106,102	－	－	△106,102
中間純損失（千円）	－	－	△345,888	－	△345,888	－	－	△345,888
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）	－	－	－	－	－	△3	7,701	7,697
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	2,180	2,183	△451,990	－	△447,626	△3	7,701	△439,929
平成18年８月31日　残高（千円）	1,079,370	1,780,988	205,020	△460	3,064,918	30	7,701	3,072,650

（注）平成18年５月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益又は税金等調整前中間純損失(△)		272,322	△539,806	656,714
減価償却費		55,911	83,071	125,512
連結調整勘定償却額		27,918	64,681	55,836
貸倒引当金の増加額		319	1,578	13,920
賞与引当金の増加額		21,327	36,317	46,564
受取利息及び受取配当金		△13	△25	△23
支払利息		123	1,652	123
固定資産除却損		－	18,802	8,554
訴訟和解金		△34,902	－	△34,902
持分法による投資損失		1,027	－	14,185
売上債権の増加額		△71,365	△36,737	△434,543
仕入債務の増加額		3,477	20,250	12,926
その他営業債権の増加額		△69,540	△29,358	△36,742
その他営業債務の増加額		36,108	44,048	116,192
その他		△13,603	285	△25,075
小計		229,109	△335,239	519,243
利息及び配当金の受取額		13	25	23
利息の支払額		△123	△2,329	△123
法人税等の支払額		△158,667	△273,019	△269,847
営業活動によるキャッシュ・フロー		70,332	△610,563	249,296
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の売却による収入		2,435	－	2,435
関係会社株式の取得による支出		△25,000	－	△25,000
関係会社株式の売却による収入		－	－	10,814
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		－	△338,423	－
有形固定資産の取得による支出		△68,179	△218,189	△113,065
無形固定資産の取得による支出		△60,446	△179,171	△84,825
長期前払費用の取得による支出		△1,300	－	－
敷金・保証金の払込みによる支出		△18,068	△110,806	△122,621
敷金・保証金の払戻しによる収入		261	11,578	391
その他		△1,157	△1,196	△4,274
投資活動によるキャッシュ・フロー		△171,456	△836,210	△336,145

		前中間連結会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増額		－	800,000	－
長期借入金の返済による支出		－	△4,104	－
新株発行による収入		167,580	4,360	178,980
配当金の支払額		－	△106,083	－
財務活動によるキャッシュ・フロー		167,580	694,172	178,980
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		－	－	－
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額（△:減少）		66,455	△752,601	92,130
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		2,037,706	2,129,837	2,037,706
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（※１）		2,104,162	1,377,235	2,129,837

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項　　目	前中間連結会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
1　連結の範囲に関する事項	連結子会社の数　　　　１社 株式会社イー・エンジン	連結子会社の数　　　　３社 株式会社イー・エンジン 株式会社ブックデザイン ディップエージェント株式会社 株式会社ブックデザインは株式取得、ディップエージェント株式会社は新規設立に伴い、当中間連結会計期間より連結子会社に含めることといたしました。	連結子会社の数　　　　１社 株式会社イー・エンジン
2　持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した関連会社数 １社 会社等の名称 株式会社なでしこキャリア 株式会社なでしこキャリアは、平成17年６月の設立に伴い、当中間連結会計期間より持分法適用関連会社となりました。 (2) 持分法適用会社の中間決算日は７月31日であり、中間連結決算日と異なりますが、当該会社の中間会計期間に係わる中間財務諸表を使用しております。	――――――	(1) 持分法を適用した関連会社数 １社 会社等の名称 株式会社なでしこキャリア 株式会社なでしこキャリアは、平成17年６月の設立に伴い、当連結会計年度より持分法適用関連会社となりました。なお、同社の持分は、平成18年２月28日をもって第三者に譲渡したため、連結決算日において持分法適用関連会社から除外しております。 (2) 持分法適用関連会社の決算日は１月31日であり、連結決算日と異なっておりますが、当該会社の事業年度に係わる財務諸表を使用しております。
3　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の株式会社イー・エンジンの中間決算日は７月31日であり、中間連結決算日と異なっております。 中間連結財務諸表の作成においては、当該会社の中間会計期間に係わる中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社の株式会社イー・エンジン及びディップエージェント株式会社の中間決算日は７月31日であり、中間連結決算日と異なっております。 中間連結財務諸表の作成においては、当該会社の中間会計期間に係わる中間財務諸表を使用しております。 連結子会社の株式会社ブックデザインの中間決算日は11月30日であり、中間連結決算日と異なっております。 中間連結財務諸表の作成においては、８月31日に仮決算を行っております。	連結子会社の株式会社イー・エンジンの決算日は１月31日であり、連結決算日と異なっております。 連結財務諸表の作成においては、当該会社の事業年度に係わる財務諸表を使用しております。

項　　目	前中間連結会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
4　会計処理基準に関する事項	（イ）重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 貯蔵品・・・最終仕入原価法 （ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 ３～18年 機械装置及び車両運搬具 ２年 工具器具及び備品 ３～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。 （ハ）重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。 （ニ）重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	（イ）重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 同左 （ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 ３～18年 機械装置及び車両運搬具 ２年 工具器具及び備品 ２～20年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 （ハ）重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 （ニ）重要なリース取引の処理方法 同左	（イ）重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 同左 （ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 ３～18年 機械装置及び車両運搬具 ２年 工具器具及び備品 ２～15年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 （ハ）重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計期間負担額を計上しております。 （ニ）重要なリース取引の処理方法 同左

項　　目	前中間連結会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
	（ホ）その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	（ホ）その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	（ホ）その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5　中間連結（連結）キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
――――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第８号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	――――――

中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
──────	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、3,064,918千円であります。	──────

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）
──────	（中間連結貸借対照表） (1) 流動資産 従来、流動資産の「その他」に含めて表示していた「繰延税金資産」は、総資産の100分の5を超過したため、当中間連結会計期間より区分掲記することにいたしました。なお、前中間連結会計期間末において流動資産の「その他」に含めていた繰延税金資産の金額は44,798千円であります。 (2) 流動負債 従来、流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払金」は、総資産の100分の5を超過したため、当中間連結会計期間より区分掲記することにいたしました。なお、前中間連結会計期間末において流動負債の「その他」に含めていた未払金の金額は166,340千円であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日)	前連結会計年度 (自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日)
(外形標準課税について) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法については実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会平成16年２月13日）に従い、販売費及び一般管理費として処理しております。 当中間連結会計期間の販売費及び一般管理費に含まれる法人事業税の付加価値割及び資本割は 10,273千円であります。	――――――	(外形標準課税について) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から、法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法については実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会平成16年２月13日）に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割17,320千円を販売費及び一般管理費として処理しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年８月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年８月31日)	前連結会計年度 (平成18年２月28日)
※　有形固定資産の減価償却累計額 73,872千円	※　有形固定資産の減価償却累計額 151,474千円	※　有形固定資産の減価償却累計額 110,627千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日)	前連結会計年度 (自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日)
※１　販売費及び一般管理費の主要項目 給与手当　417,800千円 広告宣伝費　508,593千円 賞与引当金繰入　68,606千円 貸倒引当金繰入　319千円	※１　販売費及び一般管理費の主要項目 給与手当　1,086,304千円 広告宣伝費　917,990千円 賞与引当金繰入　135,547千円 貸倒引当金繰入　4,554千円	※１　販売費及び一般管理費の主要項目 給与手当　1,033,005千円 広告宣伝費　1,124,883千円 賞与引当金繰入　94,644千円 貸倒引当金繰入　13,920千円
※２　――――――	※２　固定資産除却損の内訳 建物及び構築物　17,089千円 工具器具及び備品　1,713千円 計　18,802千円	※２　固定資産除却損の内訳 建物及び構築物　3,446千円 工具器具及び備品　1,691千円 商標権　407千円 ソフトウェア　3,008千円 計　8,554千円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	132,630	220	－	132,850
合計	132,630	220	－	132,850
自己株式				
普通株式	2	－	－	2
合計	2	－	－	2

（注）普通株式の発行済株式総数の増加株式数は、新株予約権（旧新株引受権含む）の権利行使による新株の発行220株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（千円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	平成14年新株引受権（注）	普通株式	190	－	20	170	34

（注）　当中間連結会計期間における減少は、新株引受権の行使によるものであります。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年５月27日定時株主総会	普通株式	106,102	800	平成18年２月28日	平成18年５月27日

（２）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年8月31日現在） 現金及び預金勘定　2,104,162千円 現金及び現金同等物　2,104,162千円	※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年８月31日現在） 現金及び預金勘定　1,377,235千円 現金及び現金同等物　1,377,235千円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年２月28日現在） 現金及び預金勘定　2,129,837千円 現金及び現金同等物　2,129,837千円

（リース取引関係）

前中間連結会計期間（自　平成17年３月１日　至　平成17年８月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	中間期末残高相当額（千円）
工具器具及び備品	59,010	19,621	39,388
ソフトウェア	1,252	234	1,017
合計	60,262	19,856	40,406

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	17,449千円
１年超	23,776千円
合計	41,226千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	8,645千円
減価償却費相当額	8,280千円
支払利息相当額	696千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当中間連結会計期間（自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	中間期末残高相当額（千円）
工具器具及び備品	73,960	33,628	40,331
ソフトウェア	1,252	547	704
合計	75,213	34,176	41,036

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	18,868千円
１年超	22,900千円
合計	41,769千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	9,942千円
減価償却費相当額	9,429千円
支払利息相当額	483千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

前連結会計年度（自　平成17年３月１日　至　平成18年２月28日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
工具器具及び備品	62,355	28,647	33,708
ソフトウェア	1,252	391	861
合計	63,608	29,038	34,569

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	17,495千円
１年超	17,836千円
合計	35,332千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	18,506千円
減価償却費相当額	17,462千円
支払利息相当額	1,317千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成17年８月31日）

時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額 （千円）
(1) 子会社株式及び関連会社株式 関連会社株式	 23,972

当中間連結会計期間末（平成18年８月31日）

該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成18年２月28日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成17年８月31日）

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成18年８月31日）

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成18年２月28日）

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当中間連結会計期間（自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成17年３月１日　至　平成17年８月31日）

	はたらこねっと（千円）	バイトルドットコム（千円）	人事ねっと（千円）	ジョブエンジン（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	947,473	1,049,752	905	206,408	2,204,540	―	2,204,540
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	947,473	1,049,752	905	206,408	2,204,540	―	2,204,540
営業費用	376,126	722,437	10,928	430,330	1,539,821	429,078	1,968,900
営業利益又は営業損失（△）	571,346	327,315	△10,022	△223,921	664,718	△429,078	235,640

（注）１．事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

２．各区分に属する主な事業内容

(1) はたらこねっと・・・人材派遣業務の求人情報サイト

(2) バイトルドットコム・・・アルバイトの求人情報サイト

(3) 人事ねっと・・・人材エージェントと求人企業のマッチングサイト

(4) ジョブエンジン・・・検索エンジン型の総合転職支援サイト

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は429,078千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日）

	はたらこねっと（千円）	バイトルドットコム（千円）	ジョブエンジン（千円）	その他（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,026,673	1,809,112	615,892	96,159	3,547,837	―	3,547,837
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	111,856	111,856	△111,856	―
計	1,026,673	1,809,112	615,892	208,016	3,659,694	△111,856	3,547,837
営業費用	533,035	1,493,814	921,420	244,492	3,192,762	873,342	4,066,105
営業利益又は営業損失（△）	493,637	315,298	△305,528	△36,476	466,931	△985,199	△518,267

（注）１．事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

２．各区分に属する主な事業内容

(1) はたらこねっと・・・人材派遣業務の求人情報サイト

(2) バイトルドットコム・・・アルバイトの求人情報サイト

(3) ジョブエンジン・・・検索エンジン型の総合転職支援サイト

(4) その他・・・広告及びウェブサイトの企画・編集など

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は983,599千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

４．「人事ねっと」は、平成18年２月28日をもってサービス提供を休止したため、当中間連結会計期間より記載対象セグメントから除外しております。また、当中間連結会計期間より「その他」の区分を設けておりますが、その内訳は、主に平成18年３月１日より当社グループ会社となった株式会社ブックデザインに関するものであります。

前連結会計年度（自　平成17年３月１日　至　平成18年２月28日）

	はたらこねっと（千円）	バイトルドットコム（千円）	人事ねっと（千円）	ジョブエンジン（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,930,245	2,585,567	1,650	654,491	5,171,954	—	5,171,954
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,930,245	2,585,567	1,650	654,491	5,171,954	—	5,171,954
営業費用	773,547	1,492,939	18,557	1,137,428	3,422,473	1,112,950	4,535,423
営業利益又は営業損失（△）	1,156,698	1,092,627	△16,907	△482,937	1,749,480	△1,112,950	636,530

（注）１．事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

２．各区分に属する主な事業内容

(1) はたらこねっと・・・人材派遣業務の求人情報サイト

(2) バイトルドットコム・・・アルバイトの求人情報サイト

(3) 人事ねっと・・・人材エージェントと求人企業のマッチングサイト

(4) ジョブエンジン・・・検索エンジン型の総合転職支援サイト

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,112,950千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間　（自　平成17年３月１日　至　平成17年８月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間　（自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度　（自　平成17年３月１日　至　平成18年２月28日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間　（自　平成17年３月１日　至　平成17年８月31日）において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間　（自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日）において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度　（自　平成17年３月１日　至　平成18年２月28日）において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
１株当たり純資産額　25,065円09銭 １株当たり中間純利益金額　1,258円24銭 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額　1,178円89銭	１株当たり純資産額　23,070円87銭 １株当たり中間純損失金額　2,605円68銭 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額は、中間純損失が計上されているため記載しておりません。	１株当たり純資産額　26,484円19銭 １株当たり当期純利益金額　2,713円06銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　2,616円34銭

（注）　１株当たり中間（当期）純利益金額、１株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
１株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益又は純損失(△)（千円）	156,574	△345,888	348,139
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－	－
普通株式に係る中間（当期）純利益又は純損失(△)（千円）	156,574	△345,888	348,139
期中平均株式数（株）	124,440	132,744	128,320
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	－	－	－
普通株式増加数（株）	8,376	－	4,744
（うち新株引受権） （うち新株予約権）	(7,452) (924)	(－) (－)	(3,918) (826)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第８回定時株主総会で決議され、平成17年６月17日開催の取締役会にて付与された新株予約権の行使により発行すべき株式数　1,171株 なお、詳細については、「第４　提出会社の状況、１　株式等の状況、(2)新株予約権等の状況、②」に記載のとおりであります。	平成15年9月26日発行 第１回新株予約権　410株 平成17年7月1日発行 第２回新株予約権　1,032株 平成17年12月28日発行 第３回新株予約権　220株 平成14年2月27日発行 旧商法の規定に基づく新株引受権　170株 なお、詳細については、「第４　提出会社の状況、１　株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第８回定時株主総会で決議され、平成17年６月17日開催の取締役会にて付与された新株予約権の行使により発行すべき株式数　1,121株 第８回定時株主総会で決議され、平成17年12月16日開催の取締役会にて付与された新株予約権の行使により発行すべき株式数　220株 なお、この概要は、「第４　提出会社の状況　１．株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>前中間連結会計期間
（自　平成17年３月１日
至　平成17年８月31日）</th><th>当中間連結会計期間
（自　平成18年３月１日
至　平成18年８月31日）</th><th>前連結会計年度
（自　平成17年３月１日
至　平成18年２月28日）</th></tr>
<tr><td>――――――</td><td>――――――</td><td>平成18年3月1日開催の取締役会において株式会社ブックデザインの株主から株式を取得する株式売買契約書を締結する旨及び子会社とする旨を決議し、同日付で以下の通り実施いたしました。
①　取得の理由
当該会社は、大手企業をクライアントに広告及びウェブサイトの企画・編集等を行うことで高い実績をあげており、当該会社の株式を取得することは、当社グループのサイト企画・編集面において高いシナジーの発揮が可能になるためであります。
②　買収した会社の名称、事業内容、規模
<table>
<tr><td>名称</td><td colspan="3">株式会社ブックデザイン</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">(1)創刊、リニューアルなど新メディア（紙・WEB）開発企画
(2)雑誌記事・広告・パンフレットの制作
(3)WEBサイト企画・運営
(4)書籍編集制作</td></tr>
<tr><td rowspan="7">規模</td><td>資本金</td><td>10,000千円</td><td>（平成18年2月28日現在）</td></tr>
<tr><td>売上高</td><td>344,065千円</td><td>（平成17年5月期）</td></tr>
<tr><td>営業利益</td><td>7,091千円</td><td>（平成17年5月期）</td></tr>
<tr><td>経常利益</td><td>6,020千円</td><td>（平成17年5月期）</td></tr>
<tr><td>当期純利益</td><td>4,671千円</td><td>（平成17年5月期）</td></tr>
<tr><td>総資産</td><td>151,323千円</td><td>（平成17年5月31日現在）</td></tr>
<tr><td>株主資本</td><td>20,652千円</td><td>（平成17年5月31日現在）</td></tr>
</table>
③　株式取得の時期
平成18年3月1日
④　取得する株式の数、取得価額及び取得後の議決権比率
取得する株式数　160株
取得価額　400,000千円
取得後の議決権比率　80％</td></tr>
</table>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２【中間財務諸表等】

(1)　【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年８月31日)			当中間会計期間末 (平成18年８月31日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年２月28日)		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比(%)	金額（千円）		構成比(%)	金額（千円）		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金		2,019,122			1,024,654			2,017,662		
２．売掛金		544,431			1,018,543			944,273		
３．たな卸資産		6,401			19,676			20,128		
４．前払費用		111,331			100,382			77,456		
５．繰延税金資産		―			273,243			71,346		
６．その他	※２	46,865			42,557			4,352		
貸倒引当金		△5,444			△10,525			△9,334		
流動資産合計			2,722,708	75.1		2,468,532	55.7		3,125,885	75.4
Ⅱ　固定資産										
１．有形固定資産	※１	222,618			352,224			239,721		
２．無形固定資産										
(1) ソフトウェア		239,108			352,384			230,956		
(2) その他		7,420			78,577			33,698		
無形固定資産合計		246,528			430,961			264,654		
３．投資その他の資産										
(1) 関係会社株式		―			668,789			108,789		
(2) 敷金		267,098			483,462			382,433		
(3) その他		170,315			44,359			39,417		
貸倒引当金		△2,895			△12,664			△12,606		
投資その他の資産合計		434,518			1,183,947			518,033		
固定資産合計			903,665	24.9		1,967,133	44.3		1,022,409	24.6
資産合計			3,626,373	100.0		4,435,665	100.0		4,148,295	100.0

		前中間会計期間末 （平成17年８月31日）			当中間会計期間末 （平成18年８月31日）			前事業年度の要約貸借対照表 （平成18年２月28日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
１．買掛金		20,028			65,105			44,862		
２．短期借入金		－			800,000			－		
３．未払金		154,144			207,779			176,193		
４．賞与引当金		68,950			129,005			94,067		
５．その他	※２	281,524			319,425			519,293		
流動負債合計			524,647	14.5		1,521,316	34.3		834,417	20.1
Ⅱ　固定負債										
１．預り保証金		1,700			1,200			1,400		
固定負債合計			1,700	0.0		1,200	0.0		1,400	0.0
負債合計			526,347	14.5		1,522,516	34.3		835,817	20.1
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			1,071,490	29.5		－	－		1,077,190	26.0
Ⅱ　資本剰余金										
１．資本準備金		1,494,018			－			1,499,754		
資本剰余金合計			1,494,018	41.2		－	－		1,499,754	36.2
Ⅲ　利益剰余金										
１．中間（当期）未処分利益		534,977			－			735,993		
利益剰余金合計			534,977	14.8		－	－		735,993	17.7
Ⅳ　自己株式			△460	△0.0		－	－		△460	△0.0
資本合計			3,100,026	85.5		－	－		3,312,477	79.9
負債及び資本合計			3,626,373	100.0		－	－		4,148,295	100.0
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
１　資本金			－	－		1,079,370	24.3		－	－
２　資本剰余金										
(1) 資本準備金		－			1,501,938			－		
資本剰余金合計			－	－		1,501,938	33.9		－	－
３　利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		－			332,270			－		
利益剰余金合計			－	－		332,270	7.5		－	－
４　自己株式			－	－		△460	△0.0		－	－
株主資本合計			－	－		2,913,119	65.7		－	－
Ⅱ　新株予約権			－	－		30	0.0		－	－
純資産合計			－	－		2,913,149	65.7		－	－
負債純資産合計			－	－		4,435,665	100.0		－	－

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間（自 平成17年３月１日 至 平成17年８月31日）金額（千円）		百分比（%）	当中間会計期間（自 平成18年３月１日 至 平成18年８月31日）金額（千円）		百分比（%）	前事業年度の要約損益計算書（自 平成17年３月１日 至 平成18年２月28日）金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ 売上高			2,156,966	100.0		3,319,227	100.0		5,032,118	100.0
Ⅱ 売上原価			137,771	6.4		315,582	9.5		337,684	6.7
売上総利益			2,019,194	93.6		3,003,644	90.5		4,694,434	93.3
Ⅲ 販売費及び一般管理費			1,750,189	81.1		3,496,758	105.4		4,020,610	79.9
営業利益又は営業損失(△)			269,004	12.5		△493,113	△14.9		673,823	13.4
Ⅳ 営業外収益	※１		7,962	0.3		10,393	0.3		14,029	0.3
Ⅴ 営業外費用	※２		429	0.0		2,697	0.0		458	0.0
経常利益又は経常損失(△)			276,537	12.8		△485,416	△14.6		687,395	13.7
Ⅵ 特別利益	※３		34,902	1.6		－	－		34,902	0.7
Ⅶ 特別損失	※４		－	－		16,256	0.5		22,740	0.5
税引前中間（当期）純利益又は税引前中間純損失(△)			311,439	14.4		△501,673	△15.1		699,557	13.9
法人税、住民税及び事業税		126,473			4,346			346,399		
法人税等調整額		△8,787	117,685	5.4	△208,399	△204,053	△6.1	△41,611	304,787	6.1
中間（当期）純利益又は中間純損失(△)			193,753	9.0		△297,620	△9.0		394,769	7.8
前期繰越利益			341,223			－			341,223	
中間（当期）未処分利益			534,977			－			735,993	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年２月28日　残高（千円）	1,077,190	1,499,754	1,499,754	735,993	735,993	△460	3,312,477
中間会計期間中の変動額							
新株の発行（千円）	2,180	2,183	2,183	－	－	－	4,363
剰余金の配当（千円）（注）	－	－	－	△106,102	△106,102	－	△106,102
中間純利益（千円）	－	－	－	△297,620	△297,620	－	△297,620
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）	－	－	－	－	－	－	－
中間会計期間中の変動額合計（千円）	2,180	2,183	2,183	△403,722	△403,722	－	△399,358
平成18年８月31日残高（千円）	1,079,370	1,501,938	1,501,938	332,270	332,270	△460	2,913,119

	新株予約権	純資産合計
平成18年２月28日　残高（千円）	34	3,312,512
中間会計期間中の変動額		
新株の発行（千円）	－	4,363
剰余金の配当（千円）（注）	－	△106,102
中間純利益（千円）	－	△297,620
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）	△3	△3
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△3	△399,362
平成18年８月31日残高（千円）	30	2,913,149

（注）平成18年５月の定時総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
１．資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法	１．資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左 (2) たな卸資産 貯蔵品 同左	１．資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左 (2) たな卸資産 貯蔵品 同左
２．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～18年 車両及び運搬具　２年 工具器具及び備品　３～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	２．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 建物　３～18年 車両及び運搬具　２年 工具器具及び備品　２～20年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	２．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 建物　３～18年 車両及び運搬具　２年 工具器具及び備品　２～15年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
３．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。	３．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	３．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
４．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	４．リース取引の処理方法 同左	４．リース取引の処理方法 同左
５．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	５．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表の作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日)	当中間会計期間 (自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日)	前事業年度 (自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日)
――――――	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第８号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,913,119千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	――――――

表示方法の変更

前中間会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）
――――――	（中間貸借対照表） (1) 流動資産 　従来、流動資産の「その他」に含めて表示していた「繰延税金資産」は、総資産の100分の5を超過したため、当中間会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めていた繰延税金資産の金額は40,779千円であります。 (2) 投資その他の資産 　従来、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「関係会社株式」は、総資産の100分の5を超過したため、当中間会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めていた関係会社株式の金額は133,789千円であります。

追加情報

前中間会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
（外形標準課税について） 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法については実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会平成16年２月13日）に従い、販売費及び一般管理費として処理しております。 　当中間会計期間の販売費及び一般管理費に含まれる法人事業税の付加価値割及び資本割は 10,273千円であります。	――――――	（外形標準課税について） 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から、法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法については実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会平成16年２月13日）に従い、販売費及び一般管理費として処理しております。 当事業年度の販売費及び一般管理費に含まれる法人事業税の付加価値割及び資本割は17,320千円であります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成17年８月31日）	当中間会計期間末 （平成18年８月31日）	前事業年度末 （平成18年２月28日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額 73,797千円	※１．有形固定資産の減価償却累計額 143,882千円	※１．有形固定資産の減価償却累計額 110,315千円
※２．消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に表示しております。	※２．消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に表示しております。	※２　――――――

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
※１．営業外収益の主要項目 受取利息　360千円 受取配当金　3千円 業務委託料　4,307千円	※１．営業外収益の主要項目 受取利息　21千円 業務委託料　8,967千円	※１．営業外収益の主要項目 受取利息　370千円 受取配当金　3千円 業務委託料　7,999千円
※２．営業外費用の主要項目 支払利息　123千円	※２．営業外費用の主要項目 支払利息　1,390千円	※２．営業外費用の主要項目 支払利息　123千円 新株発行費　290千円
※３．特別利益の主要項目 訴訟和解金　34,902千円	※３．――――――	※３．特別利益の主要項目 訴訟和解金　34,902千円
※４．――――――	※４．特別損失の主要項目 固定資産除却損　16,256千円	※４．特別損失の主要項目 固定資産除却損　8,554千円 関係会社株式売却損　14,185千円
５．減価償却実施額 有形固定資産　22,868千円 無形固定資産　33,061千円	５．減価償却実施額 有形固定資産　40,405千円 無形固定資産　42,582千円	５．減価償却実施額 有形固定資産　55,843千円 無形固定資産　70,740千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式	2	－	－	2
合計	2	－	－	2

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前中間会計期間
（自　平成17年３月１日
至　平成17年８月31日）</th><th>当中間会計期間
（自　平成18年３月１日
至　平成18年８月31日）</th><th>前事業年度
（自　平成17年３月１日
至　平成18年２月28日）</th></tr>
<tr><td>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

| | 取得価額相当額（千円） | 減価償却累計額相当額（千円） | 中間期末残高相当額（千円） |
工具器具及び備品 45,401 / 17,708 / 27,693

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額
１年内　13,919千円
１年超　14,340千円
合計　28,259千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　7,204千円
減価償却費相当額　6,802千円
支払利息相当額　523千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額と、リース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td>
<td>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

| | 取得価額相当額（千円） | 減価償却累計額相当額（千円） | 中間期末残高相当額（千円） |
工具器具及び備品 53,959 / 28,414 / 25,545

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額
１年内　14,195千円
１年超　11,839千円
合計　26,034千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　7,942千円
減価償却費相当額　7,569千円
支払利息相当額　291千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
(5) 利息相当額の算定方法
同左</td>
<td>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額（千円） | 減価償却累計額相当額（千円） | 期末残高相当額（千円） |
工具器具及び備品 48,747 / 25,136 / 23,610

(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内　14,038千円
１年超　10,143千円
合計　24,182千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　15,039千円
減価償却費相当額　14,230千円
支払利息相当額　936千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
(5) 利息相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成17年８月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成18年８月31日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成18年２月28日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

１株当たり情報につきましては、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

（重要な後発事象）

前中間会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
――――――	――――――	平成18年3月1日開催の取締役会において株式会社ブックデザインの株主から株式を取得する株式売買契約書を締結する旨及び子会社とする旨を決議し、同日付で以下の通り実施いたしました。 ①　取得の理由 当該会社は、大手企業をクライアントに広告及びウェブサイトの企画・編集等を行うことで高い実績をあげており、当該会社の株式を取得することは、当社グループのサイト企画・編集面において高いシナジーの発揮が可能になるためであります。 ②　買収した会社の名称、事業内容、規模

名称	株式会社ブックデザイン		
事業内容	(1)創刊、リニューアルなど新メディア（紙・WEB）開発企画 (2)雑誌記事・広告・パンフレットの制作 (3)WEBサイト企画・運営 (4)書籍編集制作		
規模	資本金	10,000千円	（平成18年2月28日現在）
	売上高	344,065千円	（平成17年5月期）
	営業利益	7,091千円	（平成17年5月期）
	経常利益	6,020千円	（平成17年5月期）
	当期純利益	4,671千円	（平成17年5月期）
	総資産	151,323千円	（平成17年5月31日現在）
	株主資本	20,652千円	（平成17年5月31日現在）

③　株式取得の時期

平成18年3月1日

④　取得する株式の数、取得価額及び取得後の議決権比率

取得する株式数	160株
取得価額	400,000千円
取得後の議決権比率	80%

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第９期）（自　平成17年３月１日　至　平成18年２月28日）

平成18年５月29日関東財務局長へ提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月14日

ディップ株式会社

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　高橋　正一　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　茂木　浩之　印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成１７年３月１日から平成１８年２月２８日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成１７年３月１日から平成１７年８月３１日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社及び連結子会社の平成１７年８月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成１７年３月１日から平成１７年８月３１日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月17日

ディップ株式会社

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋　正一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山口　更織	印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成１８年３月１日から平成１９年２月２８日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成１８年３月１日から平成１８年８月３１日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社及び連結子会社の平成１８年８月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成１８年３月１日から平成１８年８月３１日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月14日

ディップ株式会社

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋　正一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	茂木　浩之	印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成１７年３月１日から平成１８年２月２８日までの第９期事業年度の中間会計期間（平成１７年３月１日から平成１７年８月３１日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社の平成１７年８月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成１７年３月１日から平成１７年８月３１日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月17日

ディップ株式会社

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋　正一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山口　更織	印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成１８年３月１日から平成１９年２月２８日までの第１０期事業年度の中間会計期間（平成１８年３月１日から平成１８年８月３１日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社の平成１８年８月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成１８年３月１日から平成１８年８月３１日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。